

日野連108-13日
2018年9月5日

関係各位

公益財団法人 日本野球連盟
事務局長 谷田部 和彦

当連盟競技者に対する処分等について

当連盟では、2018年9月4日に臨時理事会を開催し、下記のとおり決議しましたので通知いたします。

記

1. 処分内容

(1) 吉川峻平選手（パナソニック）

【処分内容】

2018年9月4日付で登録資格剥奪（登録規程上は競技者登録の取り消し）とし、今後、再登録も認めないこととする。

【処分理由】

① 登録規程第15条第1項に抵触

2018年1月以降、複数回に亘りMLBプロ球団のスカウトと接触し、同球団と入団の交渉をした。

② 登録規程第22条第2項に抵触

2018年8月11日、競技者登録を有している状態で、MLBプロ球団と入団契約を締結した。

(2) 北口正光野球部長（パナソニック）

【処分内容】

2018年9月4日から9ヶ月間の登録資格停止（謹慎）とする。

【処分理由】

チームの部長兼監督として、チームに所属する吉川峻平選手とMLBプロ球団のスカウトが入団に向けて接触していることを2018年4月中旬以降、認識していたにもかかわらず適切に対処せず、結果的に同選手が本連盟登録規程に抵触する事態を招いてしまった。

2. 再発防止策

当連盟内の全団体及び全加盟チームに対し、プロ球団との入団交渉・契約締結に関わる規程等の遵守について改めて文書で通達する。また、再発防止策について日本野球機構とも協議する。

以上

公益財団法人日本野球連盟
（担当 事務局 崎坂徳明）
〒100-0005
東京都千代田区丸の内1-7-12
サピアタワー内
電話03-3213-6776